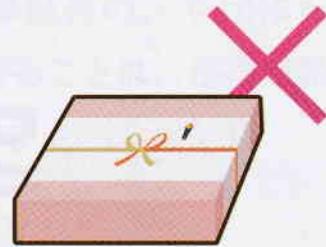




入学祝い・卒業祝い



町会の集会や旅行等の
催し物への寄附や
飲食物の差し入れ



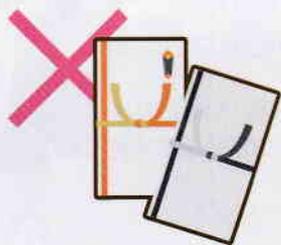
お中元・お歳暮



落成式・開店祝いの花輪



病気見舞い



結婚祝い・香典



葬式の花輪・供花

政治家の 寄附 は 禁止



運動会やスポーツ大会への
飲食物の差し入れ

これらの行為は
全て禁止です！



お祭りへの寄附や差し入れ

政治家は贈らない！

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。

有権者は求めない！

有権者が政治家に対し寄附を求めることは禁止されています。